

○令和2年度 主な奏功事例

番号	発生日	火災・非火災	概要
1	R2. 4	火災	隣接の住宅からの延焼により全焼したが、火災を受けた寝室に設置してあった住宅用火災警報器の鳴動により、住人は早期避難ができ、負傷者がでなかった。
2	R2. 4	非火災	台所のガスコンロ(魚焼きグリル)使用中に隣の居間へ移動し食事をとっていたところ、台所に設置していた住宅用火災警報器が鳴動したため、火災に至らなかった。
3	R2. 5	非火災	台所に設置してある単独型住宅用火災警報器(煙式)の警報音が聞こえ、1階居間にいた所有者が台所に向かうと「火事です。火事です。」と鳴動していた。IHのスイッチ及びブレーカーを落としたが、警報器が鳴動し続けたため、消防署へ駆け込んだので、火災とならなかった。
4	R2. 5	非火災	共同住宅2F台所で、お湯を沸かすためガステーブルに火を点けようとしたところ、誤って魚焼きグリルに点火し、気が付かずにその場を離れ放置したため、グリル内の受け皿に堆積した油が過熱発煙し居間兼寝室に設置している住宅用火災警報器が発報。異常に気が付き、ガスの元栓を閉鎖したため、火災に至らなかった。
5	R2. 10	非火災	居住者が鍋を火にかけてのまま、台所から居間に移動していた間に、鍋の中の水分がなくなり、鍋から発煙したことにより台所の住宅用火災警報器が鳴動し、警報音に気付いた居住者がコンロの消火ボタンを押し、ガスの元栓を閉めたため、火災に至らなかった。
6	R2. 12	火災	リチウムイオンバッテリーを長時間充電し続けたことが原因でバッテリーが何らかの異常をきたし出火した。(推定)居室の住宅用火災警報器が鳴動し、出火を早期に発見できたことから、負傷者がでなかった。